

鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和5年3月1日（水曜日）		
開 会	午後1時13分	閉 会	午後3時59分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 浅野 博文 副分科会長 金田 靖典 分科員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	魚崎 勇 砂田 典男		
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 綱田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 農村整備課長 坂本 武夫 農村整備課課長補佐 大和谷雅人</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局 局長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一</p>		
傍 聴 者	3人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後1時13分 開会

◆浅野博文分科会長 これより予算審査特別委員会文教経済分科会を開会します。

【経済観光部】

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文分科会長 まず、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。それでは議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算経済観光部に属する部分について御説明をさせていただきたいと思っております。本日の説明はお配りをしております資料の3、それから資料の4、合わせまして事業別概要お手元に準備していただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。説明におきましては2月補正予算と同様でございます。項目が多数あるということでございますので、担当課の判断におきまして事業費が大きいが経常的なものとして割愛させていただくでありますとか、事業費は小さいけれども主要な事業として説明させていただく等の判断をさせていただきながら御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それではまず歳入でございます。2ページ目をおはぐりくださいませ。歳入です。歳入につきましては歳出事業と関連するということがたくさんございますので、歳出事業と併せて説明をさせていただきますが、数件、御説明をさせていただきたいものがございます。まずは5ページおはぐりくださいませ。05雑入、02雑入、04雑入、そのうち、その他雑入（ふるさと産業規模拡大等事業費補助金返還金）でございます。16万8,000円でございます。これはふるさと産業、例えば和紙でありますとか陶磁器、そういったものでございますが、そういったもの、ふるさと産業につきましては既存の事業拡大に伴う施設の設備の導入でございますとか、開発した商品の製造・販売を行う事業、そういったものに対して支援するものでございます。そのふるさと産業規模拡大等事業費補助金、こちらを受けて建屋の改修でありますとか、そういったことを実施された方がいらっしゃいますが、残念ながらその場を移されて事業を行うということになりました。そのため補助金の返還ということになったものでございます。月に1万4,000円を返還いただいておりますので、12か月で16万8,000円ということになります。今後は令和8年の中旬頃までこの支払いというものをいただくということになっております。

続きましてその2つ下、雑入のうち、ミニポートピア環境整備協力金1,705万9,000円でございます。これは鳥取市の南限にございますミニポートピア鳥取、こちらの収益のうち、1%を環境整備協力金として尼崎市よりいただくというものでございます。歳入は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そうしましたら歳出の御説明をさせていただきます。資料の9ページをお開きいただきたいと思います。細目17の企業誘致促進事業費、事業名が企業誘致推進費2,113万2,000円でございます。事業別概要は148ページの下段でございます。これは企業誘致活動に伴います旅費等の経費や企業支援推進員、企業立地

コーディネーターの人件費等でございますけれども、令和5年度につきましては新規事業を2件計上させていただいております。

まず1つ目です。企業誘致を進める上で布袋工業団地、山手工業団地の残りの区画が少なくなってきたこと、それから誘致活動を展開する上で提案する用地の選択肢が少なく面積が合わないとか、求められる要件に合致しないケースも出てきているというところから、新たな工業団地の整備検討を進めていくために、このたび市内の全域対象としまして候補地となり得ます適地調査を実施したいと考えております。その業務委託費としまして441万円を計上させていただいております。また、もう1点ですけれども、高浜工業団地におきまして地盤沈下が発生しておりまして一部企業活動にも影響を及ぼしているということから、地下の現状と沈下の原因を調査するための業務委託費としまして695万7,000円を計上させていただいております。

続きまして2つ下でございます。企業立地促進補助金2億1,530万5,000円でございます。事業別概要149ページの上段でございます。この事業には2つの補助事業がございます、1つ目が誘致企業や市内企業の新増設の設備投資に対する支援制度でございます企業立地促進補助金でございます。当初予算では9月末までに執行予定の市内企業9社分、2億1,026万5,000円を計上させていただいております。それから2つ目です。情報通信関連企業立地促進補助金でございます。これは情報通信関連事業者が市内のテナント等を賃借しまして新規創業、または事業拡張をする場合に事業開始から最大5年間賃借料を支援するものでして、交付には雇用要件等の達成が必要でございます。本年度は6件分504万円を計上しています。この事業の財源のその他はふるさと納税基金繰入金です。この情報通信関連企業立地促進補助金につきましては、来年度一部制度の見直しを行う予定です。これは別の事業と併せまして、後ほど御説明をさせていただきます。

続きまして布袋工業団地整備事業費4,952万1,000円でございます。先ほどの2つ下ですね。9ページが一番下でございます。4,952万1,000円、事業別概要は150ページの上段でございます。布袋工業団地の整備につきましては、平成27年度より順次整備をしてきておるところでございますけれども、北西の0.5ヘクタールの区画につきまして一部造成と道路上下水道のインフラ整備がまだ未整備となっております、その残事業を来年度実施し、布袋工業団地の整備を完了しようとするものでございます。財源の国県支出金352万5,000円は県の補助金、それから地方債は4,190万充当することとしております。

続きまして10ページをおはぐりいただきまして、上から2番目でございます。企業誘致推進費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。これは213万4,000円でございます。事業別概要は151ページの上段です。これは製造業の企業誘致活動がコロナ禍において直接の訪問が制限され、近年誘致活動が進んでなかったんですけれども、昨年度から行っております事務系IT系企業を対象としましたオンライン商談会によりまして誘致活動、これを製造業にも取り入れていこうとするものでございます。国内の製造業を対象にしましてアンケートを行い、設備投資を予定している企業の掘り起こしを行いましてオンラインによる商談会において、この市内への企業立地の優位性をアピールして交渉していくための業務委託費用でございます。

続きましてその下でございます。企業立地促進補助金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）

1,000万円、事業別概要は151ページの下段でございます。これは、令和4年度は事業名をオフィス移転・新設支援事業費で実施していたものでございますけれども、事務系企業のオフィスを本市内に移転または新設する事業者が本社またはサテライトオフィス等を構築するためにテナントの改修や設備導入等を行うための経費、それからオフィス移転・新設を検討中または移転した企業が地元企業等と連携をしまして、地域資源を活用した地域活性化に資する事業を行うための経費を支援する制度でございます。これも来年度一部制度の見直しを行う予定ですので、先ほど申し上げました情報通信関連企業立地促進補助金と併せまして制度改正の概要を御説明をいたします。

これは別資料がございますので資料4の3ページをお開きいただきたいと思います。オフィス移転・新設に関する補助制度の改正ということで、この情報通信関連企業立地促進補助金のオフィス賃借料の支援と、それからオフィス移転・新設支援補助金のテナント改修や設備導入経費の支援を併せたものになります。2番の事業の内容のところでございます。雇用規模、それから市内外の企業ごとに組合せをしておるものでございます。改正の内容としましては、情報通信関連企業立地促進補助金におきましては市外からの移転・新設の場合に雇用要件を緩和をしまして補助率を上げる代わりに上限額を抑えているものでございます。それからオフィス移転・新設支援補助金におきましては、雇用要件を緩和する代わりに補助率を下げまして、なおかつ上限額を抑えております。改正の狙いとしてましては事務系企業、特にIT系の企業がエンジニアを不足している中にありまして、地方において少人数でもこのエンジニアを確保できる、そういう環境があればそこに拠点を置く、そういう可能性が増えてくることが誘致活動を行ってきた上で見えてきたためでございます。内容の御説明です。1、2、3と分けております。①番のところ、市内企業のオフィス賃料支援メニューということで、情報通信関連企業のオフィスを設置、または事業拡張することに雇用創出事業ということで、これは情報通信関連企業立地促進補助金につきまして、補助の上限額を500万円、ソフトウェア業につきましては年500万円最大5年間です。それから情報処理・提供サービス業につきましては、上限額が年1,000万で最大5年間とさせてもらっております。これにつきましては、ソフトウェア業につきましては1,000万円だったものを500万円に減額をさせていただいているものでございます。

②番のところですが、小規模なオフィス移転・新設支援メニューということで、これは市外から市内に小規模なオフィスの移転・新設を行う場合の支援制度としております。情報通信関連企業立地促進補助金につきましては、これは年200万円最大2年間としております。それからオフィス移転・新設支援事業支援補助金につきましては、改修費を200万までと。これにつきましては上限が1,000万だったものを200万に落としております。その代わりに雇用要件を2人純増というふうに下げまして、補助率も4分の1と統一をさせてもらっております。

③番のところですが、中規模以上のオフィス移転・新設支援メニューでございます。これも市外からのオフィス移転に対する支援ですが、これにつきましては雇用要件ということと、5人の純増ということでございます。補助率はそれぞれの事業で変えておまして、情報通信関連企業立地促進補助金につきましては小規模の分と合わせました4分の

1ですけれども、上限額につきましては年500万で最大5年間とさせていただいております。それからオフィス移転・新設支援補助金につきましては、補助率を2分の1ということで上限額を500万というふうにさせていただいているものでございます。

そうしましたら、また資料のほうに戻っていただきまして10ページの上から4番目でございます。労働力確保対策企業支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）1,341万9,000円、事業別概要152ページの上段でございます。これは市内で日本語学校を運営する事業者に対して、その設立当初から運営の安定を図ることを目的に、人件費の一部を補助する制度として平成30年度より行っている事業でございます。具体的には平成30年4月に開校しました鳥取城北日本語学校に対して支援を行ってきているものでございます。制度の施行当初は補助率を1年目2分の1、2年目3分の1、3年目4分の1としまして3年間で支援を終えるという想定でございました。しかしながら、コロナの影響によりまして開校2年目の令和2年度におきまして国の水際対策によります入国制限で入学の遅延、それからそれに伴いまして入学の辞退者が出るなどしまして、さらに、本来なら令和3年4月に入学予定でありました3期生も予定よりも1年1か月遅れで入学をするというような状況の中、この学校の経営の安定がなかなかこう図れないというところで運営も苦慮されていると、そういう状況でございます。そのような中、本市は令和3年度及び4年度におきましてコロナ臨時交付金を活用して補助率3分の1で人件費の支援を継続してきたところございますけれども、依然としてコロナの影響を受けてまして学生の確保に影響が出ていると、そういう中で学校運営の継続を図りまして地元企業の外国人材の教育につなげるために5年目となります令和5年度においても補助率3分の1で人件費を支援させていただこうとするものでございます。コロナの交付金を8割充当させていただくものでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課 経済・雇用戦略課渡邊でございます。続きまして、その下でございます。事業別概要書では138ページの上段、21番商店街にぎわい形成促進事業費でございます。商店街にぎわい形成促進事業費280万円をお願いするものです。これは商店街等が行います販売促進活動や交流活動、イベント、または利便性向上のための環境整備、こちらを支援することで中心市街地のにぎわいを振興するというものでございます。活動支援事業としましては補助額が60万円としまして4件、それから環境整備事業としましては補助額40万円を1件ということで見込んでおるところでございます。昨年度の実績等として事業費を計算させていただいております。昨年度は少し事業費に伴いまして実施数が少なかったということでございますが、今年度はコロナ禍、アフターコロナということを見つめてしっかりと事業推進させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きましてその下でございます。大型空き店舗対策事業費、事業別概要書は138ページの下段でございます。550万円をお願いするものです。市内の中心市街地でも目立つ大型の空き店舗を解消するため、実施しているものでございます。内訳としましては商店街のテナントマッチング事業、こちらは中心市街地活性化協議会、そちらに受託をいただきまして事業者の掘り起こしでありますとか、そういったことを行っていただく、そちらに150万円。それからマ

ツチングした事業により50坪以上のテナントへと入居が内定した業者に対しまして、施設の改修でありますとか、そういったことに活用していただくための補助金300万円。こちらのほうも現在のところ打診というものが来ておりまして、まだ未確定ではありますが事業実施ができるのではないかなというふうに考えておるところでございます。3つ目が、商店街等が町なかを振興するために実施する地域課題解決事業、こちらへの補助金でございます。これも施設の整備に関する事業でございまして、こちらは100万円です1件ということで、内訳では県からの補助金2分の1、50万円も充当をさせていただくというものになります。こちらのほうも商店街のほうからの打診というのは来ておりまして、次年度実施の見込みがあるというものでございます。

おはぐりいただきまして11ページでございます。一番上、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費でございます。事業別概要は139ページの上段3,284万1,000円をお願いするものでございます。併せまして資料の4、5ページをお開きいただきたいと思います。スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費でございます。スマート・エネルギー・タウン構想とはエネルギーを地域で生み出して地域で活用するエネルギーの地産地消、そちらを推進することによりまして、将来を見据えたまちづくり推進でありますとか、地域内の資金の循環の活発化、または安心安全で快適な住環境の構築を図る、そういった構想でございます。今年度の事業といたしましては、この構想を推進するための会計年度任用職員、地域エネルギー推進支援員1名の雇用の人件費、事務費を考えております。それからこの5ページでございます（1）番の小水力発電事業実現可能性調査としまして1,000万円、これは佐治地域内におきまして、佐治川水系に新たな小水力発電の調査というものをを行うものでございます。事業費にはエネルギー財団の水力発電導入加速化補助金、こちらを活用して調査を行っていくというものでございます。

資料4、次のページをおはぐりくださいませ。（2）脱炭素型EV物流モデル構築検討事業でございます。こちらに2,000万円でございます。再生可能エネルギーを活用した脱炭素型の物流モデルの構築と地域の活性化、災害時の活用というものを図る事業でございます。簡単に言いますと小水力電力や太陽光発電など再生可能エネルギーをバッテリーステーションなどに集めて交換式バッテリーを物流や地域での活用と、そういったものに利用できる、そういったモデルをつくるものでございます。事業費には北海道環境財団のバッテリー交換式EV再エネ活用セクターカップリング型ビジネス検討事業補助金、少し長いですが、そういったものを1,500万円を活用させていただいて取り組むものでございます。

続きまして資料にお戻りいただきたいと思います。上から3番目、国際経済交流推進事業費でございます。1,792万8,000円をお願いするものです。事業別概要は139ページ下段でございます。これは国際経済交流を推進するために、市長が会長となります国際経済発展協議会を平成25年より設立しまして、併せましてそちらの事務局となる還日本海経済交流センターをまちパルの2階に設置しております。こちらにはその3名のコーディネーター、ロシア、中国、ベトナムとございますが、配置されまして留学生のインターンシップ事業でありますとか、企業からの相談、そういったものを受けております。経費の内訳でございますが、先ほど申し

ました3名の人件費を含む事務局経費を同センターに委託しているというほか、今年度は昨年度より事業費が少し多くなっておりませんが、近年コロナ禍の中で見送られていましたが、延辺自治洲との交流事業、中国延吉と図們江貿易フェア、こういったものがございまして、こちらへブース出展していきたいというふうに考えております。そちらの経費が276万6,000円でございます。また、現地へ赴く職員の旅費、これが73万9,000円など、そういったものが増加しているものでございます。

◆浅野博文分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業支援課西田です。そうしましたら同じく11ページ、先ほどから4つ下でございます。事業承継推進事業費で401万8,000円でございます。事業別概要152ページの下段でございます。これには3つの事業がございます。事業別概要でいいますと、①の事業承継推進補助金、これは事業承継に関する融資を活用した事業者の利子を支援するものでございます。既に借入れされております7件と来年度は新規借入れを5件想定しまして、予算額86万8,000円を計上しております。この利子補助につきましては補助率3分の2、1年間の補助が条件10万円、7年間補助する、そういった制度でございます。②の第三者承継支援補助金です。これは市内企業の第三者への承継を促進するために市内の企業者が他の第三者へ事業を承継するために金融機関でありますとか、税理士等の専門家へ承継業務を委託しまして、その結果、事業承継が成立をした場合に支払う成功報酬を対象にしまして、補助率5分の1、限度額100万円を補助するものでございます。令和4年度まではこの第三者承継支援補助金という同じ名称で、先ほどの専門機関へ承継業務を委託する場合の手付金の部分を補助しておったんですけども、令和5年度からは成功報酬の部分を補助するということに変更したいというものでございます。この承継元というのが市内に主たる事業所を有する中小企業、小規模企業もしくは個人事業主でありまして、それを承継、受け継ぐ社につきましては市内外を問わないという制度としております。予算額は3件分で300万円を計上させていただいております。③の事業承継セミナーの開催ですけども、これは企業経営者や後継者を対象にしまして、事業承継とはどういうものなのか、どうすればよいのかといったようなことを学ぶセミナーの開催のための経費でございます。予算額15万円とさせていただいております。

次に一番下の事業でございます。SDGs未来都市推進事業費2,737万6,000円、事業別概要は153ページの上段でございます。これは資料をつけておりますので資料4の7ページを御覧いただきたいと思っております。まず、事業の目的のところでございます。内閣府が創設しましたSDGs未来都市制度におきまして、本市が令和3年度のSDGs未来都市に選定されたことから、令和5年度も引き続きSDGs未来都市としての目指すゴールに向けまして、市民、企業、団体等の多様なステークホルダーと連携しながら具体的に事業を進めていきたいというものでございます。事業の内容のところでございます。この図でございますけども、経済、社会、環境の3側面とそれをつなぐ統合的な取組をこのような形で進めていきたいというふうに図示したものでございます。具体的な事業につきまして御説明をいたします。事業の内容の中で基本的に新規事業を御説明させていただきます。(1)の経済面の取組(次世代農業の推進)のところで2つの事業ございますけども、これは令和4年度からの継続事業で、2つの補助事業で合計

550万を計上させていただいております。

次に8ページに移りまして、社会面の取組ということで、鳥取型ワーケーションの推進ということで557万4,000円でございます。それで①番のところで、これは新規としてワーケーションプログラム企画費として300万を計上させていただいております。このSDGs未来都市の取組を学ぶワーケーションプログラムの開発、これにつきましては、本年度本市が委託事業としてプログラムを作ってモニターツアーも実施をしたんですけども、こういった市が委託するだけではなくて、今度は民間の企業等、例えばワーケーションの拠点の運営をしているような事業者が自らこういったプログラムを作成しまして、ワーケーションに取り組む、そういった場合に補助事業として支援しようということで、来年度は補助率を3分の2、上限額300万としまして、1件分300万の予算を計上させていただくものでございます。

(3)の環境面の取組のところでは、再エネの地産地消の推進ということで500万を計上させていただいております。その②のところでは、新規としましてエネルギー地産地消まちづくり実証事業支援ということで100万を計上させていただいております。再生可能エネルギーが普及するまちづくりを実現するために再生可能エネルギーを市民サービスの向上に活かせるエネルギーの有効活用方法について協議をさせていただいて、市民を対象として行う実証事業に向けた経費を支援しようとするものでございます。補助率2分の1、上限100万円で1件分を計上をさせていただいております。

それから、(4)の三側面をつなぐ統合的取組1,130万2,000円の中で、一番下のところでですけども、各ステークホルダーが実施するイベントやPR活動等、情報発信ための経費支援ということで、これは来年度新たに計上をさせていただいているものでございます。補助率が2分の1、上限100万円ということで4件分を想定をさせていただいているところでございます。

そうしましたら、また資料をお戻りいただきまして12ページの一番上でございます。関係人口推進事業費800万円、事業別概要は153ページの下段でございます。これにつきましても別添で資料をつけております。資料4の9ページをお開きいただきたいと思います。事業の目的、事業費でございます。本市では、コロナ禍におきまして、定住人口以外の方でも地域に参画する関係人口の拡大に向けましてワーケーションに取り組んできておりますけども、その結果、関係人口と地域人材を中心としましたプロジェクトが生まれているものの、オンライン、オフラインの利用にて運営されているケースが多く、都市部からの物理的な距離に捉われない、より広がり形態が求められております。本市に来ていただく機会を増やしまして、本市の魅力に共感をしていただき、本市の地域資源を活用した事業に関わっていただくことで、もって地域活性化に資することを目的としているものでございます。

事業の内容としては4つございます。まず、1番のところでは、鳥取ワーケーションネット協議会補助金ということで100万でございます。これは令和4年度につきましてはオフィス移転・新設事業費の中で計上させていただいていた事業でございます。令和4年度同様令和5年度につきましても補助率2分の1、上限100万円でこの協議会に対する支援をしたいというふうに考えているものでございます。

2番のワーケーションプログラムの造成・実施費用の支援ということでございます。民間事

業者によりますプログラムの造成を支援するというので、全市域におきまして、SDGsの取組につながるようなワーケーションプログラム構築を支援しようとするものでございます。これも補助率3分の2、上限300万で1件を想定をしておるものでございます。

それから3つ目です。ワーケーション、また視察に係る経費支援ということで100万円でございます。これも令和4年度まで事業を継続しておるものでございますけども、本市の取組を学ぶための視察でありますとか、ワーケーションツアーについて、必要となる旅費を支援をさせていただくものでございます。補助率2分の1で上限50万円ということで2社分100万円を計上させていただいております。

それから4つ目の地域資源を活用した地域活性化に資する事業費の支援ということで300万を計上させていただいております。ワーケーションなどを通じまして本市の取組に共感をし、地元企業等と協力しながら本市の地域活性化に資する事業を実施する際に必要となる経費を支援するというものでございます。補助率2分の1、上限100万円で3件分の300万を計上させていただいたものでございます。

そうしましたら、また資料のほうにお戻りいただきまして12ページに戻っていただきまして、先ほどの1つ下でございますけども、農商工連携マッチング事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業費が585万円、事業別概要は154ページの上段となります。これは農工商連携に係ります6次産業化の取組を商工会議所に委託をしまして、コーディネーターを配置してマッチング支援等を行っているものでございます。主な事業としましては、農林漁業者と商工業者のマッチング支援としまして、コーディネーターが企業を巡回、ヒアリング等を行いまして案件の発掘でありますとか、企業同士のマッチングなどを行っております。また、専門家アドバイス事業としまして、市内の企業は商品開発技術、経営改善等の課題解決を県内外の専門家に個別相談をする際の支援等もいたしております。そのほか、地元産品を売れる商品へと磨き上げを行うために首都圏の消費者を対象にモニタリングを行う事業なども行う予定でございます。これも継続事業ではございますけども、令和5年度におきましてはコロナの臨時交付金を充当させていただき事業を行おうとするものでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら先ほどの説明の2つ下でございます。42雇用対策事業費のうち、雇用促進協議会支援事業費105万8,000円でございます。事業別概要は140ページ下段でございます。これは本市の雇用創造・雇用促進に関連する機関、それから団体などから委員を選出いただきまして、雇用促進協議会、そちらを設置しておりますが、その協議会の事業費の補助金と委員報酬というものでございます。昨年度より事業費が増加しておるということでございますが、鳥取県のほうでは高校、短大と就職後の3年後の離職率、こういったものは全国平均よりも低いという状況でございますが、なぜか大学卒になりますと全国平均よりか少し高くなっていくという状況でございます。その原因等をしっかりと調査して定着率の向上に向けた助言をいただくというようなコンサルティングをしていきたいと考えておりまして、その事業費60万円を賦課させていただいております。

おはぐりいただきまして次のページでございます。上から2番目です。事業別概要調書は142ページ下段、人材確保促進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）150万円をお願いするものでございます。資料の4、11ページをおはぐりくださいませ。人材確保促進事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。鳥取市リモートワーカー等外部人材活用補助金でございます。人材不足が続いております本市の企業に対しまして、リモートワーカーでありますとか、クラウドワーカー、そういったものの外部人材を活用するということによりまして、企業の生産性の向上でありますとか、人材確保、そういったものを支援していきたいというものでございます。また、特に、育児等で一旦仕事を離れた女性人材、そういった方などにおきましては多様な働き方が叶うものでございまして、女性活躍の支援にもつながっていくものと考えております。事業内容におきましては、県が進めておりますとっとりリモートワーカー育成実践事業、それから市が、これは人権政策局になりますが、そちらが進めます女性デジタル人材育成事業、こちらにおきまして養成されました地元人材、そういった方を活用される企業におきまして補助率2分の1、上限30万円ということで支援していくものでございます。

続きまして、資料にまたお戻りくださいませ。資料おはぐりいただきまして14ページでございます。一番上とその次、46の伝統産業等支援事業費でございます。こちらにかみんぐ佐治管理事業費、その下の青谷和紙工房管理事業費でございます。どちらもコロナ克服・新時代開拓臨時交付金でございます。それぞれ事業別概要書は144ページの下段、145ページの上段でございます。かみんぐ佐治におきましてはホールの展示室におきまして、それから青谷和紙工房におきましては本館のエントラスにおきまして、それぞれ換気性能の高い空調設備、そういったものを整備するものでございます。コロナ克服の有利財源を活用するという事でコロナ対策をしっかりと行うというために計上をさせていただいた事業でございます。

◆浅野博文分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そうしましたら同じ14ページの中ほどでございます。細目が新規創業支援事業費、事業名が起業のまち鳥取創造プロジェクト事業費でございます。事業費は154万9,000円、事業別概要は154ページの下段となります。これは先ほどの委員会におきまして、取扱いの延長を説明させていただいた事業でございますけれども、この事業費、予算としましては過去にまちづくり融資を行った6件の利子補給をするものでございます。

関連しまして債務負担行為の説明をいたします。事業別概要267ページでございます。本融資の取扱期間を現行の令和5年3月末から3年間延長さしていただきまして、令和8年3月末までとすることによりまして、融資期間の最長10年後、令和17年度までこの利子補給制度を継続させる必要があることから、債務負担行為を令和17年度まで設定させていただこうとするものでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら次のページをおはぐりくださいませ。15ページでございます。事業別概要は145ページの下段、57番の物産振興事業費でございます。164万1,000円のお願いをするものです。これは本市の

様々な特産品を幅広くPRするための県外イベントでありますとか、物産展等に参加する費用でございます。令和5年度におきましては事業費が増加しておりますが、今まで行っておりました物産展に出展するというだけでなく、物産振興を考えるに当たり、特産品のブランド化、そういったものにも挑戦していきたいというふうに考えております。

内容としましては、高等学術機関、大学等でございますが、そういったところと連携させていただきまして、地域の特産品の成分分析、そういったものを行いながら、食味でありますとか、機能性、そういったものを科学的根拠をもって商品の魅力というものを最大限捉え伝えていきたいと。そして販売、販路拡大というものを行っていきたいというふうに考えております。鳥取といえば何々、というようなブランド化を形成していきたいというふうに考えております。今年度は商品の選定でありますとか、成分分析などということを行いまして、魅力ある商品、そういったものをセレクトするということを考えておりまして、そちらに係る経費約100万円を見込んでおります。次年度以降につきましては、その商品をどのように販売していくのか、販路開拓の計画、そういったものを策定していきたいと。すみません、次年度以降といいますが、令和6年以降ということですが、その商品をどのように販売していくのか、販路開拓の計画、そういったものを策定していきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、その3つ下になります。清州国際工芸ビエンナーレ出展事業でございます。313万9,000円でございます。これは本市の姉妹都市であります韓国清州市において、隔年開催ということで前年度は使っておりませんが、隔年開催ということで実施しております。清州の国際工芸ビエンナーレ、こちらに出展するものでございます。この催しには平成13年から参加しておりまして、本市の工芸品でございますとか、観光PR、そういったものをしっかりとPRしていくというものでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 続きまして観光のほうに移りたいと思います。資料のほうは16ページのほうお願いいたします。上から4つ目でございます。恋人の聖地白兔海岸推進事業でございます。予算額が495万5,000円ということで、事業別概要書は156ページの上段になります。この事業、令和元年の鳥取西道路の開通による交通量の減少等を踏まえ、令和2年7月に観光協会や道の駅など、地元の関係者の皆さんと白兔周辺地域魅力創造会議という組織を立ち上げまして、白兔の丘への新たな散策路の整備や周遊パンフレットの作成など受入れ環境の整備や誘客活動を進めているところでございます。うさぎ年を迎えました今年、令和5年度の予算といたしましては、白兔周辺を巡るスタンプラリーの開催や道の駅を中心ににぎわいイベントの開催などに450万円、それから海岸周辺的美観形成などに45万5,000円を計上しております。こちらは鳥取県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金225万円を充当しております。

続きまして16ページの下から2つ目ですね。周遊観光促進事業費でございます。コロナ克服・新時代開拓臨時交付金ということで予算額が1,584万6,000円、事業別概要が156ページの上段でございます。こちらは観光需要の回復に向け観光スポット等を巡ります周遊観光タクシーを運行する取組で、来年度は国内旅行者と併せて、コロナ禍で中断しておりましたインバ

ウインド向けの運行も再開をするという形で、プランのほうは3時間1台3,000円ということで、観光誘客と周遊促進を図っていかうというものでございます。1台当たりの通常の運行経費っていうのが1万1,340円なんですけども、そこから先ほどの1台3,000円のこの3,000円を差し引いた8,340円、これを予算の範囲内で台数分支援していかうというふうな考え方で予算を計上しております。こちらもコロナ克服・新時代開拓臨時交付金633万8,000円、それから鳥取県の二次交通運行支援補助金792万3,000円を充当しております。

次に、17ページの上から3つ目、国際観光推進事業費でございます。こちら予算額が3,316万5,000円、事業別概要書が156ページの下段ということでございます。こちら、入国制限の緩和に伴うインバウンド需要の回復を見据えまして、駅構内にあります国際観光客サポートセンターの運営によるおもてなし体制の充実、こちらに2,185万8,000円、それから台湾をはじめとする東アジアや欧・米・豪向けの観光情報の発信、誘客プロモーションの展開に係る予算として1,130万7,000円を計上しております。

続きましてその2つ下、国際観光推進事業費のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金のほうに移ります。予算額が195万円、事業別概要が157ページの下段となります。こちらは令和元年度まで運行しておりました関西と鳥取市、本市を結びます訪日外国人向けの格安高速バスの運行を再開するものということでございます。こちらは大阪のなんばOCAT、こちらのバスターミナルから出発するバスと姫路駅から出発するバス、こちらを対象に、料金は大人が1,000円、子供500円ということで運賃収入を除いた運行経費を予算の範囲内で支援するものでございます。こちらもコロナ克服・新時代開拓臨時交付金396万円を充当しております。

続きまして18ページのほうの上から6つ目、砂の美術館管理運営費でございます。こちら予算額が1億5,610万9,000円ということで、事業別概要書が158ページの下段になります。砂の美術館の管理運営に係る経費として総合プロデュース業務、展示室のシャッターや消火設備の修繕などと合わせまして、来年度は指定管理の更新の年となりますもので、管理者の意向に伴い、必要となります次期15期展示の砂像制作に係る経費を指定管理料として計上しております。財源ですが、砂の美術館の固定納付金1億4,058万円、それからふるさと納税基金繰入金1,200万円、過疎対策事業債260万円を充当しております。

すみません、資料4の13ページをお願いいたします。まず、1点目の指定管理の更新に伴う予算措置についてということでございますが、砂の美術館は運営費を観覧料の収入で賄う利用料金制の指定管理施設となっております。毎年2月から4月頃に行います砂像制作に合わせて2月1日から翌年の1月31日を周期とする独自の指定管理期間を設定しております。来年度はその指定管理の更新の年となりますが、更新後の指定管理者は指定管理の開始と同時に、次期展示の砂像制作を行う必要がありまして、初年度に1億円を超える経費が必要となります。このことから、本市としまして、指定管理の円滑な更新と安定的な運営を図るため、来年度の当初予算に砂像の展示入替えに係る経費と閉館中となります来年、令和6年の2月、3月の維持管理費を指定管理料として計上するとともに、指定管理の更新前の1月になりますけども、今やっている14期展示の作品の解体、歩道の撤去、こういった準備経費も別に、次期指定管理者に委託するための予算というのも計上して、円滑な展示の入替えを行うこととしておりまして、

関連予算として総額1億5,610万9,000円を計上しております。中ほどに内訳が書いてあると思いますので、そちらは記載のとおりで御確認をいただけたらと思います。

続きまして、下にあります固定納付金の取扱いについてでございますが、砂の美術館というのは収益性の非常に高い施設でございます。ですので、収益の一部を固定納付金として毎年度鳥取市のほうに納付することを協定に定めておりまして、初年度に先ほど説明しました市が予算化した砂像制作費などは最終年度の固定納付金で回収するような形としております。令和5年度の予算には、現在の指定管理と次の次期指定管理に係る経費というのが含まれているんですけども、歳入のほうには現在の指定管理に係ります固定納付金を1億4,058万円計上しております。歳出のほうには逆に先ほど説明したとおり、次期指定管理に係る砂像制作費や閉館中の維持管理費などを計上しているといったところでございます。この固定納付金はですね、次期指定管理の下、行います初年度の砂像制作費などに充当することとしておりますけども、これからまた新年度を迎えて新たな入館状況の中で運営をするわけなんですけども、この入館状況等によりまして全額の固定納付金の納付がもし難しいような場合は見直しも含めながら指定管理者と協議をし決定していく、そういうような形を一応考えているところでございます。

ちょっと長くなりましたけど、元の資料に戻っていただきまして、資料3の19ページの上から3つ目をお願いいたします。砂丘管理事業費になります。こちら予算額が5,049万円、事業別概要が159ページの上段になります。こちらは主に山陰海岸国立公園に指定されております鳥取砂丘の清掃や海岸漂着ごみの収集、運搬処理、それから鳥取砂丘未来会議による景観保全のための除草、堆積した砂の移動など、保護・保全に要する経費として約2,580万円、また、ゴールデンウィークなど渋滞対策のための警備員の配置や臨時バス等の運行等に要する経費として約2,400万円を計上しております。主なものはそういったところになります。県のこちらのほうの財源ですが、県の海岸漂着物の処理事業費補助金が160万円、国立公園の事務に係ります市町村事務委譲費交付金が11万8,000円、それからふるさと納税基金繰入金として3,989万4,000円、自然公園財団の土地代が10万円、鳥取砂丘渋滞対策に係る県の負担金639万7,000円を充当しております。

続きまして、19ページの一番下、山陰海岸ジオパーク事業費でございます。予算額は3,888万7,000円、事業別概要は160ページの下段となります。こちらは主にはジオサイトの保護・保全、市内の小学校の校外学習やガイド研修など教育的な活用、それから多鯨ヶ池を活用したジオツーリズムの推進など観光分野での活用、こういったものに係る経費を計上しております。昨年12月ユネスコ世界ジオパークによります再認定審査の結果が2年間の条件付き再認定となったことを受けまして、山陰海岸ジオパーク推進協議会をはじめまして、関係の3府県6市町と連携して今後示される課題の中でも対応していく予定としております。県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金1,468万円、ふるさと納税基金繰入金2,420万7,000円をこちらの事業に充当しております。

続きまして20ページが一番上ですね。鳥取砂丘ビジターセンター事業費でございます。予算額は2,446万6,000円でございます。事業別概要は161ページの上段、こちらは鳥取砂丘周辺での自然体験や観光案内、砂丘の成り立ち、ジオパークの情報提供などを行う拠点として平成

30年に開設しました鳥取砂丘ビジターセンターの管理運営を県と連携して行うものでございます。先ほども報告させていただきましたが、本年4月に西側の玄関口としての機能を担います鳥取砂丘フィールドハウスが開館する予定でありまして、こちらに新たに配置する職員の人件費等を計上しまして、環境省それから県、鳥取市で構成します管理運営協議会が一体的に運営を行うための予算を計上させていただいております。ふるさと納税基金繰入金 1,354万4,000円を充当しております。

その下でございますけれども、鳥取砂丘西側整備事業費でございます。予算額が1,115万1,000円、事業別概要は161ページの下段となります。こちらは砂丘西側の旧サイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場、県のこどもの国キャンプ場、この3施設を一体的に活用したキャンプ、グランピングを中心とする民間事業の導入に係る現在、公募型プロポーザルを進めております。今後、事業者の選定を進めていくこととなりますけれども、予算につきましては、主に小学校や社会教育団体など、これまで3施設を特に利用してこられた従前の利用者を対象としたモニター利用の実施に係る経費として346万5,000円、それから鳥取県との連携協約に基づく特設情報発信サイトの制作に346万円、さらにはリゾートホテルをはじめ、西側整備に伴いまして、今後、雨水の排水量の増加が見込まれることから、その流末に当たります市営の浜坂駐車場への地下浸透設備の整備に422万4,000円を計上しているところです。財源ですが、道路整備事業債420万円、ふるさと納税基金繰入金695万1,000円を充当しております。私のほうからは以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そうしましたら最後、債務負担行為でございます。資料は21ページです。事業別概要につきましては266ページとなります。鳥取市土地開発公社借入金の損失補償でございます。これは鳥取市土地開発公社が行っております工業団地の整備に係る用地取得費、造成費、管理費等その借入金及びその利息に対しまして、市が損失補償を毎年行っているものでございます。令和5年度につきましては、限度額としまして49億2,105万4,000円とその利子に相当する額を損失補償することとしているものでございます。

令和5年度の当初予算の概要説明につきましては以上でございます。

◆浅野博文分科会長 本日は説明のみとなっております。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第3号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（説明）

◆浅野博文分科会長 次に議案第3号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、お配りさせていただいております資料3、22ページをおはぐりくださいませ。公設地方卸売市場

事業費特別会計でございます。まず、歳入でございます。2月補正でも少し説明をさせていただきましたが、卸売市場の使用料におきましては大半を占めているものが3つありまして、歳入の予定額でございますが、1つは卸売業者の占有面積によります施設の使用料、それが1,489万円、1つは卸売事業者の取扱高による使用料、これが1,414万9,000円、合わせまして合計が2,903万9,000円でございます。もう1つは市場内の事業者の荷さばき場の面積による使用料でございます。これが428万7,000円ということでございます。この使用料につきましては、市場特別会計の歳出に充当をされるということでございまして、この一般会計の繰入れというものはほとんどないというような状況になっておるところでございます。

それでは、おはぐりいただきまして23ページでございます。市場事業債、それからその下の強い農業・担い手づくり総合支援交付金、こちらにつきましては鳥取市の公設地方卸売市場の再整備工事に充当するものでございまして、整備内容につきましては、改めまして歳出において説明をさせていただきます。

24ページおはぐりくださいませ。歳出でございます。歳出の中では業務委託費でございます。これは指定管理料、市場組合のほうへ指定管理として業務委託をしておりますが、指定管理料と合わせまして除雪費の委託料、そちらが含まれておるところでございます。

その下でございます。04の管理運営費のうちの施設整備費、これが7億3,501万7,000円でございます。事業別概要書は276ページの上段でございますし、本日の資料4の15ページをお開きいただきたいと思っております。市場の再整備工事について御説明を申し上げます。

まず、スケジュールについてでございますが、本年度、令和4年度よりこの事業に着手しております。表のとおりでございますが、現在、全体の基本設計、それと実施設計の一部、これは水産棟と管理事業者A棟、これは下の配置図のところに書いてございますが、そちらの部分の実施設計を行っております。令和5年度におきましては、全ての実施設計の完了と今年度実施設計をさせていただきました水産棟、それから関連事業者棟Aの建設工事、そして、その部分の工事に支障を来す施設の解体というものを行っていくものでございます。令和6年度以降は表のとおり、解体と新設、引越しを繰り返しながら、市場の運営に支障を来さない、市場の運営は止めることなく行うということで、ローリング工事ということを、施工をしていきたいというふうに考えております。部分、部分を完成させながら全体の完成は令和7年度、令和8年の2月末ということを予定しておるものでございます。

事業費につきましては、全体で35億9,709万9,000円を見込んでおります。先ほどの国の助成金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を9億6,330万8,000円ということにいたくような予定としております。併せて一般財源部分におきましては市場事業債を活用していくというものでございます。令和5年度の事業費は表の赤書きをしてありますところでございます。工事の事業費としましては7億3,501万7,000円、そのうち、国の交付金1億8,336万7,000円ということを計上させていただいております。

下のほうには全体の配置図、それからイメージ鳥瞰図というものがございます。こちらは御覧いただきたいと思っております。

工事進捗に当たりまして住民説明会、それから町内会の説明会、関係事業者、市場組合でご

ございますが、そういったことの説明会、併せまして市場運営審議会、そういったところに報告・説明・協議をさせていただきながら事業を推進しているところでございます。

公設地方卸売市場事業費特別会計の説明は以上でございますが、すみません、資料3の24ページお戻りいただきまして、予算書ページ、事業別概要のページというところに1つだけ254ページ下段っていう括弧で書いてある部分がございますが、こちらは削除をしていただければと思っております。以上で説明を終わります。

◆浅野博文分科会長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第10号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（説明）

◆浅野博文分科会長 次に議案第10号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと、委員会資料3の26ページ、27ページをお願いいたします。事業別概要のほうは294ページを御覧いただければと思います。初めに歳入の予算額でございますが、予算額は4,701万2,000円ということでございます。この内訳ですけれども、温泉の加入に伴います温泉配湯負担金165万円、それから温泉使用料の現年度調定分と滞納繰越分、こちら合わせまして4,534万9,000円、それから基金積立金利子として3,000円、前年度繰越金1万円ということが内訳となります。

27ページの歳出のほうに移ります。維持管理費でございます。予算額が3,679万9,000円、内容でございますが、鹿野温泉、浜村温泉の配湯を利用する家庭や施設に温泉を供給するために必要となります源泉ポンプ場、貯湯槽や配湯ポンプ場等の温泉施設設備の点検や修繕など維持管理費に要する経費が計上されております。参考までにですけれども、今年の1月末現在で加入者の数でございますが、鹿野温泉が219件、浜村温泉が53件、計272件の加入となっております。こちら全額温泉使用料を充当しております。

続きまして、温泉事業基金積立金でございます。予算額は1,020万3,000円となります。こちら基金の繰替え運用で発生する利息、それから歳入から歳出の維持管理費を差し引いた額を積立金として積み立てるものでございます。財源ですけれども、温泉配湯負担金165万円、温泉使用料854万円、温泉事業基金積立金利子3,000円、前年度繰越金1万円を充当しております。あとは予備費といたしまして1万円計上させていただいております。温泉事業特別会計の予算については以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第11号令和5年度鳥取市観光施設運營業費特別会計予算（説明）

- ◆浅野博文分科会長 次に議案第11号令和5年度鳥取市観光施設運営業費特別会計予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

- 平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。では、続きまして委員会資料の28ページ、29ページのほうを御覧ください。事業別概要は295ページになります。初めに歳入の予算でございます。歳入は2,257万3,000円となります。内訳ですけれども、一般会計からの繰入金922万2,000円、それからその他利用料といたしまして、ふるさと鹿野からの利益還元金50万円、浜村温泉館の施設使用料として15万1,000円の、合わせて65万1,000円、それから商工債、観光施設事業債として1,270万円という内容になっております。

歳出のほうに移ります。初めに観光施設管理費でございます。予算額は846万2,000円となります。こちらですけれども、気高町遊漁センターの建築基準法12条点検に伴います排煙窓、それから非常用照明、こういったものの修繕と、併せまして建物の外壁や外柱の修繕等に要する経費として286万円、それから指定管理料としまして559万3,000円、これが主な内訳となります。

続きまして温泉施設管理費でございます。予算額は1,410万1,000円、こちらの内容ですけれども、こちらは国民宿舎山紫苑のボイラー、それから地下オイルタンク等の修繕をはじめ、現在休館しております浜村温泉館に入居されておられます小規模福祉作業所の移転までの間の電気代や電気設備等の保守管理など維持管理費、それからもう1つの施設、鹿野温泉館、こちらも含めた3施設の維持管理費に要する経費を計上しているところでございます。財源の内訳ですけれども、先ほどの商工債、観光施設事業債の1,270万円、その他利用料としてふるさと鹿野利益還元金の50万円、それから浜村温泉館の使用料15万1,000円を充当しております。それから歳出としてもう1点予備費といたしまして1万円を要求しております。

説明は以上でございます。

- ◆浅野博文分科会長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文分科会長 以上で経済観光部に関する部分を終了し、予算審査特別委員会文教経済分科会を一旦休憩します。執行部の皆様は御退席ください。

文教経済委員会に切換え 午後2時26分 休憩

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後3時28分 再開

- ◆浅野博文分科会長 予算審査特別委員会文教経済分科会を再開します。

【農林水産部・農業委員会】

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文分科会長 議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは農政企画課の当初予算につきまして説明をさせていただきます。お配りしております資料3は15ページからになります。予算書は227ページ、事業別概要は163ページからとなります。それでは順次主立ったもののみ御説明を差し上げます。

まず、事業別概要163ページですが、新規就農推進事業費1,628万5,000円をお願いしております。こちらについては、新規就農者の確保育成のための経費、就農初期の経済的支援を行うといったものでございまして、とっとりふるさと就農舎での研修予定者3名の体験経費496万円、親元就農予定者4名の支援経費480万円、それからアグリスクール実施経費等545万2,000円が主なものになります。県支出金320万円は親元就農経費の3分の2を充てるということにしております。

続きまして事業別概要164ページ、新規就農営農支援事業費2,807万3,000円お願いしております。こちらは新規就農者の就農初期の経営支援等を行うものでございまして、国の制度であります農業次世代人材投資資金、年間150万もしくは120万円を5年間交付するというような内容でございまして、それが2名分の225万円、同じく国の制度でございまして経営開始資金補助金、これは年間150万円、3年間でございまして、これが5名分の750万円、農地賃借料の助成5名分56万1,000円、就農条件整備事業として5名の就農者のビニールハウス、トラクター、管理機等の整備補助として1,454万4,000円が主なものというふうになっております。

続きまして事業別概要165ページ、果樹振興対策事業費2,269万8,000円でございます。こちらは果樹の生産から出荷、販売まで、県と市が協調して総合的に支援を行うといった事業でございます。梨の生産支援として849万7,000円、柿の生産支援として776万2,000円、ブドウの生産支援として643万9,000円を計上しております。

続きまして事業別概要166ページ、みんなでやらいや農業支援事業費2,074万9,000円お願いしております。こちらは意欲ある農業者等が計画的に行う事業に対しまして、県と市が協調して支援をするというものでございまして、邑美地区、賀露地区、大和地区と国府地区の認定農業者4件のトラクター、コンバイン等の機械導入の支援を行うものでございます。

続きまして事業別概要167ページ、農産物販路拡大支援事業費780万円でございます。こちらは関西を中心とした大都市圏の販路拡大のため、地域商社ととったりや特産品販売とにぎわいづくりを行う団体等を活用しまして、生産者自らがPRできるマルシェでありますとか、商談会等の開催経費を支援するというものでございます。

続きまして事業別概要167ページ、スマート農業実装加速化推進事業費2,380万4,000円でございます。こちらにつきましては、気高、河原、福部等の各エリアでGPS付トラクター、ドローン等の購入を行う6件の生産者に対しまして県市が協調して支援を行うというものでございます。

続きまして事業別概要168ページ、鳥の農場文化交流創造事業費300万円でございます。こ

こちらにつきましては企画推進部のほうから議案も出ていたかもしれませんが、鳥の劇場の建て替え等の話がございまして、その関連事業というふうに御認識いただければと思います。鹿野の演劇拠点であります鳥の劇場を活用しまして地元農業のPRや物産販売、新商品開発などを行うことで演劇と農業との連携で新たな地域振興の形を目指そうというようなものでございます。こちらにつきましては地域商社へ事業を委託しまして主要な事業をやっていこうかなというふうに思っているところでございます。

つきましては事業別概要 170 ページ、鳥取地どりブランドの生産拡大支援事業費補助金 594 万円でございます。こちらにつきましては、鳥取地どりピヨの生産拡大を図るため施設整備、事務所それから堆肥舎新築に係る経費や、それから人材育成に要する経費につきまして県市協調で支援をするものでございます。

続きまして事業別概要 170 ページ、農地集積等対策事業費 1,231 万 2,000 円でございます。現在、中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を進めておりますが、農地中間管理機構に集積した際、集落や個人に支払われる協力金 760 万円のほか、関係する事務を行います会計年度任用職員の人件費等を計上してございます。

続きまして事業別概要 172 ページ、野生鳥獣被害防止事業費 1 億 570 万 3,000 円でございます。こちらにつきましては、農作物の鳥獣被害を防止するための経費としまして国県の財源を活用して事業を進めているというものでございます。主なものとしては、イノシシ、鹿等の捕獲奨励金が 3,929 万 5,000 円、約 4,000 万余り、それから鹿の緊急捕獲が 3,580 万余り、進入防止策等への補助 1,300 万円余りが主なものということになってございます。

それから事業別概要 173 ページ、射撃場管理運営費 1,878 万 9,000 円でございます。こちらにつきましては、覚寺にございます鳥取クレ射撃場の維持管理に要する経費 1,257 万 8,000 円のほかに、新たな事業でございますが、今の射撃場は平成 28 年に新たにリニューアルしたものでございますが、それ以前にも射撃場、昭和 60 年からございまして、その旧射撃場に起因します、近隣の山中に埋まっている鉛の弾の除去といいますが、処理の方法につきまして検討を進めるための経費として 621 万 1,000 円を今年度新たに計上させていただいているところでございます。

簡単でございますが、農政企画課からは以上でございます。

◆浅野博文分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課が所管いたします事業につきまして、主な事業について説明をさせていただきたいと思っております。資料 3 及び事業別概要を基に説明をさせていただけたらと思っております。資料 3 の 21 ページ 2 段目、市行造林維持管理費でございます。事業別概要では 173 ページ下段でございます。予算額 3,409 万 7,000 円をお願いするものでございます。森林経営計画に基づきまして市行造林、市有林の保育、間伐材生産等の森林整備を計画的に実施するものでございます。令和 5 年度は佐治町及び円護寺におきまして 17.35 ヘクタールの間伐施業を予定しております。また、市有林の森林状況の調査及び市行造林契約解除に関わる森林状況調査も予定しております。

1 枚はぐっていただきまして 22 ページ 3 段目でございます。とっとり出合いの森施設管理

費でございます。こちら事業別概要ございませんけれども、予算額2,010万8,000円をお願いするものでございます。こちらはとっとり出会いの森の施設管理に関します指定管理料等でございますけれども、前年に比較しまして1,123万6,000円の増となっておりますところでございます。こちらが老朽化した木道、木の道でございますけれども、こちらの撤去及び幼児を対象としたしまして、新しい滑り台等の木製遊具を設置するという事業につきまして本年度させていただきたいと思っておりますところでございます。

続きましてまた1枚はぐっていただきまして23ページ3段目でございます。森林経営管理事業費でございます。事業別概要は175ページ下段でございます。予算額7,902万5,000円をお願いするものでございます。森林経営管理制度、いわゆる新たな森林経営管理システムでございますけれども、こちらは経営管理が行われてない森林につきまして、市が所有者の意向を確認し、森林所有者から経営管理権の委託を受け、意欲と能力のある林業経営体へ経営管理を再委託する、もしくは市が代行して森林整備を行うという事業でございます。本市の地籍調査の進捗率が24.23%ございまして森林境界が不明な山林が多くございます。そのため、1番、森林境界明確化事業というのを行いまして、山林の境界を定めまして、2番、移行調査を実施いたしまして皆さんが市に委託すると、もしくは自分で経営管理するというようなことを確認させていただきます。そして3番で市のほうに委託すると、そういった山林に対しまして集積計画を定めます。その後林業事業者に委託するのか、もしくは市が経営管理する場合は間伐とか、現場のパトロールとかを実施するという流れになってまいります。

資料の23ページ一番下でございます。造林事業費でございます。事業別概要は176ページ下段です。予算額2,796万円をお願いするものでございます。森林整備を計画的かつ効率的に実施するために、国県の造林事業にかさ上げ補助をするものでございますが、令和5年度は間伐343ヘクタール、センダンやカラマツ等の植林を26.7ヘクタール、鹿進入防護柵の設置を5.4キロメートル予定しておりますところでございます。

はぐっていただきまして24ページになります。2段目、豊かな森づくり推進事業費でございます。事業別概要は177ページ下段でございます。予算額2,846万5,000円をお願いするものでございます。鳥取県におきまして平成17年より森林環境保全税を創設いたしまして、森林を守り育てる意識の醸成とか、保安林や竹林の整備を行ってきたところでございます。令和4年度にその在り方を再度検討いたしまして、県内の豊かな森林を次世代に引き継ぐために、県民参加と協働による森づくりを推進するという目的のために豊かな森づくり協働税を創設することになりました。なお、税額は個人が年500円、法人が5%となっておりますところでございます。この協働税を利用いたしまして、本市では集落の周辺の竹林の抜き取りに対しまして助成をすることとしております。令和5年度は7.15ヘクタールを予定しているところでございます。

同じく24ページその下でございます。単県斜面崩壊復旧事業費でございます。事業別概要は178ページ上段でございます。予算額2,580万をお願いするものでございます。地産事業や急傾斜地崩壊対策事業等の国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業等の対象にならない隣地や急傾斜地において崩落したところを復旧する事業ございまして、公共施設や人家、人命を

保全する事業でございます。令和5年度は長谷、洞谷、青谷町桑原地内で対策工事を、さらに金沢地区で測量設計を予定しているところでございます。

続きまして漁業関係に入らせていただきます。25ページをお願いいたします。下から3つ目、漁業経営開始円滑化事業でございます。事業別概要は181ページ下段でございます。予算額2,666万7,000円お願いするものでございます。新規就業者が新たに漁業に着業する場合に、漁船等を購入すると多大な費用が必要となるために漁協が必要な漁船、漁具を購入し、就業者にリースすることによりまして就業時の負担軽減を図るという事業でございます。令和5年度は船磯漁港で1名が漁船と漁具を、酒津漁港で1名が漁具を整備する予定となっております。

25ページ一番下でございます。漁港施設維持管理事業費でございます。事業別概要は182ページ下段でございます。予算額5,225万3,000円お願いするものでございます。本市が管理いたします第1種漁港でございます岩戸漁港、酒津漁港、船磯漁港、青谷漁港、夏泊漁港、名和瀬漁港の6つの漁港のしゅんせつや修繕等の維持管理に要する経費でございます。しゅんせつにつきましては、12月議会で債務負担行為をお願いしておりますけれども、岩戸漁港で1,200立米、船磯漁港で4,100立米、夏泊漁港で700立米、名和瀬漁港で1,900立米の合計7,900立米を予定しておるところでございます。

1枚はぐっていただきまして26ページでございます。中段付近でございます。漁港施設機能保全事業でございます。事業別概要は183ページ下段でございます。予算額8,570万円お願いするものでございます。漁港施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図るために機能保全計画を策定しております。この計画に基づきまして、令和5年度は酒津、船磯、夏泊漁港の水域の維持しゅんせつ工事、さらに夏泊漁港の物揚場の修繕工事、酒津漁港の機能保全計画の見直しに関します業務を予定しておるところでございます。

林務水産課からは簡単ですけれども以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。では、農村整備課に関わる部分について御説明を申し上げます。資料3は28ページからとなります。まず、水道事業会計への繰出しということで予算書が223ページ、事業別概要が185ページ上段となります。予算額が11億1,475万2,000円です。これは水道事業経費のうち、地方公営企業法第17条の2第1項で認められております経費について、市が一般会計から繰出しを行うものです。内容といたしましては主なものとして簡易水道等の統廃合後の経費の負担ということで8億6,814万9,000円などとなっております。

続きましてその下の環境保全型農業直接支払交付金です。予算書は229ページ、事業別概要は185ページの下段です。予算額が735万6,000円です。こちらは化学肥料や化学合成農薬の使用を原則5割以上低減する取組と併せまして、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に対する支援を行うものです。令和5年度は12組織延べ106ヘクタールの取組について支援を行う予定としております。

続きましてその下の農道舗装補修等事業費です。予算書は229ページ、事業別概要は186ペ

ーの上段となっております。予算額が4,187万円です。これは農業用施設の小規模な補修であるとか、修繕、更新などを行う事業で、令和5年度は緊急補修業務委託であるとか、あと、叶地区の水路改修などを予定しております。

続きましてその下の県営事業負担金です。予算書が231ページ、事業別概要は186ページの下段となります。予算額が9,092万4,000円です。これは農地農業施設に関わります県営事業に伴う市の負担金ということで負担をするものでございます。令和5年度は県営事業の5事業、5地区でいずれも令和4年度からの継続事業になりますが、その事業推進に合わせて負担金を拠出するものでございます。

続きまして資料3は29ページになります。排水機場維持管理費です。予算書231ページ、事業別概要187ページの上段です。予算額が1,703万円です。これは西円通寺及び服部にございます農業用の排水機場の点検であるとか、維持管理等の支出のための経費です。令和5年度は西円通寺排水機場の非常用発電機の修繕などを行う予定としております。

続きまして資料3、29ページの下から2段目にございます多面的機能支払事業費です。予算書231ページ、事業別概要187ページ下段、予算額が2億1,838万7,000円です。こちらは地域が共同で行います農業施設や農地の保全活動を支援する事業でございます。組織が取り組む面積に応じまして交付金を交付するものです。令和5年度は139組織2,922ヘクタールの取組を支援する予定としております。

資料3、1ページはぐっていただきまして30ページ上から2段目です。農業水利施設保全高度化事業費です。予算書は231ページ、事業別概要は188ページ上段となります。予算額1,377万9,000円です。これは農業施設の長寿命化を図る機能保全計画の策定であるとか、その計画に基づく施設の整備を行います事業です。令和5年度は先ほどもありましたけども、服部排水機場の機能保全計画の策定であるとか、大口堰土地改良区内の農業用の用水樋門の整備を行う予定としております。

続きまして、ため池関連事業費になります。ため池関連の事業といたしましては、危険ため池廃止事業、ため池ハザードマップ作成事業、ため池改修事業、ため池監視システム管理費がでございます。予算書は231ページ、事業別概要は189ページの上段から190ページの下段までとなります。予算額は総額で1,778万円です。

まず、危険ため池廃止事業ですけども、こちらは既に農業用としての受益がなくなって利用されなくなった農業用の重点ため池ですね、大雨などにより決壊した際に下流の人家であるとか農地などに被害をもたらすおそれのあるため池について堤体を切り開いて決壊の危険を排除するもので、令和5年度は2か所のため池について廃止を予定しております。

続きまして、ため池ハザードマップ作成事業です。こちらは防災重点農業ため池に関する減災対策の一環といたしまして、地元の皆さんと一緒にため池が決壊した際を想定したハザードマップを作成して、緊急時の迅速・的確な避難を行っていただけるよう作成を行うものでございます。令和5年度は2か所のため池についてハザードマップの作成を予定しております。

続きまして、ため池改修事業です。防災重点農業ため池のうち、現在もまだ利用されているため池について、地震や豪雨に対する耐性が劣るために、ため池の改修が必要となるため池に

ついて、改修事業を行うものです。令和5年度は防災重点農業ため池のうち、1か所の改修計画策定業務ということで予定をしております。

ため池監視システム管理費は大雨時などに、ため池の様子であるとか、水位変化を誰でもインターネットを使いまして監視できるというシステムで、ため池の異常を早期に発見できるほか、それによりまして避難行動の開始の目安にさせていただくというものでございます。システムの設置は県が令和4年度、今年度から実施しておりまして、システム設置が終わりましたら、市が移管を受けて維持管理を行う、そのための経費といたしまして令和5年度、令和4年度に設置されました3か所のため池の監視システムの主に通信費となりますけれども、維持管理費として計上をしておりますものでございます。

続きまして資料3の31ページになります。中山間地域等直接支払事業費です。予算書は231ページ、事業別概要は191ページの上段、予算額が1億276万9,000円です。こちらは平地の農地と比べまして耕作条件が不利な中山間地域等におきます農地について、耕作条件の不利を補正するために集落等单位といたしまして、農地の維持管理を行う協定を締結したものに基きまして、農地の保全を行うための支援を行うものでございます。令和5年度は114組織、749ヘクタールの支援を行う予定としております。

農村整備課については以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。そうしますと農業委員会事務局に関する当初予算の説明のほうをさせていただきます。資料につきましては資料3の32ページを御覧ください。農業委員会事務局としましては、歳出の総額ですけれども、本年度予算額7,832万7,000円ということで、前年度に比べまして199万7,000円の増となっております。主なものの内訳を説明させていただきます。

一番上にあります農業委員会委員報酬、本年度予算額2,236万7,000円、昨年度に比べまして132万7,000円の減となっておりますけれども、ここにも書いてありますように農業委員につきましては定数24名中、今1名欠員ということで23名になっておりますけれども、令和5年度は役員改選の時期になりまして、7月20日からは12月議会において定数条例の改正をさせていただきましたけれども、7月20日からは19名ということになります。その方の農業委員の委員報酬と、あと併せまして、現在は農地利用最適化推進委員は定数48のところ2名欠員ということで46名ですけれども、一応改正によりまして7月20日からは、また48名に戻るとということで合計67名の委員報酬ということで、2,236万7,000円をお願いするものです。

続きまして2つ下の総合農政推進費、予算額579万5,000円、これにつきましては委員会運営のための基本的な活動経費ということで、毎月1回行っております3条申請でありますとか、農地の売買、転用、そういったものの審査を行っております総会、これの12回分の必要経費でありますとか、農業に関する情報、そういったものを農家さんにお出しする農業委員会だより、こういったものの作成に関わる経費、こういったもの、また、来年度につきましては委員の改選ということもございまして、新たな委員に対する重点的な研修、そういったものに要する経費を組んでおります。総額579万5,000円を予算額としてお願いをするものでございます。

続きまして、次のページを進んでいただきまして33ページのほうを御覧ください。真ん中辺にあります上から3段目、機構集積支援事業費、予算書227ページで事業別概要書は249ページになります。こちらにつきましては農地法第30条の規定に基づきまして、耕作されていない遊休農地の把握や違反転用のため、毎年、農業委員、農地利用最適化推進委員が市内全域の農地の利用状況調査を行なっておりますけれども、それに伴いまして調査結果に基づき耕作されていない遊休農地の所有者に対し、今後の農地利用について意向調査を行って、その農地化の意向に基づき、農地中間管理機構でありますとか、地域の担い手などへの調整を行うことで、農地の集積を推進する事業と、これに要する経費を計上させていただいております。232万3,000円ということをお願いをするものでございます。

農業委員会事務局からは以上です。

◆浅野博文分科会長 以上聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で農林水産部・農業委員会に関する部分を終了し、予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会します。執行部の皆様は御退出ください。委員の皆様はしばらくお待ちください。

文教経済委員会に切换え 午後3時59分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和5年3月1日（水）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）【所管に属する部分】

議案第 21 号 令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第 27 号 令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第3号）

議案第 28 号 令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）

◎報告

鳥取市地産地消行動指針第7期（案）について

鳥取市公設地方卸売市場再整備事業に係る事業地内の土壌の状況について

「とっとりまちづくりファンド」及び「鳥取市まちづくり融資」の取扱期間延長について

税制改正に伴う先端設備等導入計画による税制特例の延長および認定要件等の改定について

桜のライトアップについて

鳥取砂丘西側整備事業の経過と今後の予定について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 1 号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 3 号 令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 10 号 令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第 11 号 令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

農林水産部・農業委員会

(経済観光部終了後)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算(第 10 号)【所管に属する部分】

◎議案【説明】

議案第 44 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 52 号 財産の無償譲渡について

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和 5 年陳情第 5 号

政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める意見書の提出を求める陳情

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

----- <文教経済委員会> -----

その他

令和 5 年度文教経済委員会視察について